

関係者の方々にご回覧下さい。

--	--	--	--	--

昨今 働き方改革に伴い、労働に関する法律は目まぐるしく改正が行われています。改正についても労働者よりの内容が中心となっており法人はその内容にしっかりと対応をしなければなりません。ただ単に就業規則や各種規程を変更するだけで対応したと思っていてはいけません。しっかりと対策を考えそして実際に運用ができる体制を整えた上で、規程や規則の変更を行わなければなりません。

労働時間に関すること、休日や休暇に関すること、未払い賃金のこと、未払いの残業代のこと、各種ハラスメントのこと、同一労働同一賃金のこと、等々、様々なことが問題視されそれに伴い改正が行われています。皆様の法人の就業規則はこれら全てに対応した内容になっていますか？

今回は、法人ごとに対応と対策をしっかりと考え運用できる就業規則を作るためのセミナーを開催します。就業規則は非常に範囲が広いので、パートⅠからパートⅣまでの4回のセミナーで解説を致します。全てを網羅するためには4回全ての受講が必要となります。セミナーでは即実務に活かせるように実務上のポイントを押さえながら解説をおこない実際の記載例も載せておりますので自法人の就業規則と照らし合わせながらご受講いただければ更に理解は深まります。また、就業規則の「い・ろ・は」から各項目の実務ポイントを理解し実際の記載例をもとに作成に至る【就業規則の全てを網羅】した大変貴重な実務セミナーです。

昨今の改正に対応した就業規則の作成のために大変有用なセミナーです。この機を逃すことなく奮ってご参加下さい。

◆テーマ◆ **就業規則の作成・変更の実務【パートⅠ】～【パートⅣ】(全4回シリーズ)**

【パートⅠ】 概要、適用の範囲、採用、試用期間、労働時間、休憩、休日、休暇

【パートⅡ】 服務規律、休職、退職、解雇、懲戒

【パートⅢ】 賃金、賃金支払いの5原則、割増賃金、固定残業代、賞与、退職金

【パートⅣ】 概要、まとめ

【Webセミナー】 参加するコースと日程を選択する

- ◆視聴期間◆
- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ① 3/22～3/24 | ② 3/28～3/30 | ③ 3/31～4/2 | ④ 4/4～4/6 |
| ⑤ 4/7～4/9 | ⑥ 4/11～4/13 | ⑦ 4/14～4/16 | ⑧ 4/18～4/20 |
| ⑨ 4/21～4/23 | ⑩ 4/25～4/27 | ⑪ 5/9～5/11 | ⑫ 5/12～5/14 |
| ⑬ 5/16～5/18 | ⑭ 5/19～5/21 | ⑮ 5/23～5/25 | ⑯ 5/26～5/28 |
| ⑰ 5/30～6/1 | ⑱ 6/2～6/4 | ⑲ 6/6～6/8 | ⑳ 6/9～6/11 |

◆講師◆ 特定社会保険労務士 **清田 典章 氏**

◆参加費◆ **会員 1口につき 各コース 1名 無料** ※参加費には資料代が含まれます。
非会員 1名につき 各コース 20,000円
※【パートⅠ】～【パートⅣ】 其々に受講料が発生します。

◆申込方法◆ 参加申込書にご記入の上、FAX 06 (6309) 0070 にてお申込み下さい。

参加費は

りそな銀行 新大阪駅前支店 (普通)0364702 一般社団法人全国福祉法人協会
ゆうちょ銀行 記号 14080 番号 68704561 一般社団法人全国福祉法人協会
へご送金ください。お振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。
振込票のお客様控えを領収書とさせていただきますのでご了承ください。

参加費ご入金期限 参加費のご入金期限 申込視聴期間の初日より10日前迄
(例) ① 3/22～3/24 の場合、3/22 の10日前。即ち3/12が期限になります。

- ◆注意事項◆
- ※ 非会員での申込は、受付定員 (配信枠) になり次第締め切ります。
 - ※ 配信日までに、資料とご視聴方法を参加者様宛にお送り致します。
 - ※ 複数でご視聴の場合は、視聴者ごとのお申込みが必要となります。
 - ※ Webセミナーの配信期間中にご視聴ください。

一般社団法人 全国福祉法人協会 (全福協)

〒532-0011 大阪市淀川区西中島 6-2-3-819 チサン第7新大阪8階

電話 06 (6309) 0010 FAX 06 (6309) 0070

E-mail info@fukushihoujin.or.jp URL http://www.fukushihoujin.or.jp/

